

全 員 協 議 会 記 録

令和2年3月18日(水)
本会議終了後
14時43分～16時9分
全 員 協 議 会 室

〔出席議員〕

川神議長、佐々木副議長
三浦議員、沖田議員、西川議員、村武議員、川上議員、柳楽議員、串崎議員、
小川議員、野藤議員、上野議員、飛野議員、笹田議員、布施議員、岡本議員、
芦谷議員、永見議員、道下議員、田畑議員、西田議員、澁谷議員、西村議員、
牛尾議員

〔執行部〕

市 長、副市長、金城自治区長、旭自治区長、弥栄自治区長、三隅自治区長、
教育長、総務部長、地域政策部長、健康福祉部長(兼教育部参事)、市民生活部長、
産業経済部長、都市建設部長、金城支所長、旭支所長、弥栄支所長、三隅支所長、教
育部長、消防長、上下水道部長、(広域行政組合事務局長)

〔事務局〕 局長、次長、議事係長

議 題

1 執行部報告事項

- | | |
|--------------------------------------|---------|
| (1) 令和2年4月の機構改革について | 【総 務 部】 |
| (2) プレミアム付商品券「浜田市トクトク商品券」事業の実施状況について | 【健康福祉部】 |
| (3) 新型コロナウイルス感染症について | 【健康福祉部】 |
| (4) はまだ健康チャレンジ事業の実施状況について | 【健康福祉部】 |
| (5) 浜田漁港周辺エリア活性化計画の策定について | 【産業経済部】 |
| (6) 日本ミクニヤ株式会社のサテライトオフィスの開設について | 【産業経済部】 |
| (7) 雇用促進住宅の譲渡について | 【都市建設部】 |
| (8) 令和2年度公立幼稚園について | 【教育委員会】 |
| (9) 令和元年度島根県学力調査結果(概要)について | 【教育委員会】 |
| (10) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画について | 【教育委員会】 |
| (11) その他 | |

2 陳情審査結果について

3 議会報告事項

- (1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会の開催状況等について

(次頁へ)

- (2) 浜田地区広域行政組合議会の審議状況の報告について
- (3) 令和元年度浜田市都市計画審議会の報告について
- (4) 令和元年度浜田市土地開発公社理事会審議状況の報告について

4 その他

- (1) 各市議会議長会事務報告について(島根県市議会議長会、中国市議会議長会、全国市議会議長会)
- (2) 議案における各自の採決結果の記載について (配付・記入・提出)
- (3) 政務活動費に係る令和元年度収支報告書【提出期限：4月10日(金)】及び
令和2年度申請書【提出期限：4月3日(金)】の提出について
- (4) 令和2年3月定例会議予算決算委員会のケーブルテレビ放送予定について
- (5) 令和2年度議会報告会(地域井戸端会)担当会場等について
- (6) その他

※ (1) ～ (3) は議員のみ配付

【詳細は会議録のとおり】

産業経済部長	中小企業や経済活動関することなので、こういったことの窓口は商工労働課が担っている。
健康福祉部長	健康分野では相談窓口は設置していないが、現状として健康医療対策課にいろいろな相談は入っている。
芦谷議員	各部にまたがると思うが、市民から声がいろいろ上がっている。市役所の窓口を設けることと、広報をきちんとするようにしてほしい。 (「なし」という声あり) (4) の報告について、質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(5) 浜田漁港周辺エリア活性化計画の策定について

(6) 日本ミクニヤ株式会社のサテライトオフィスの開設について

川神議長	2件について一括で説明を受けたい。産業経済部長。
産業経済部長	(以下、資料をもとに説明)
産業経済部副部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	(5) の報告について、質疑はあるか。 (「なし」という声あり)
川神議長	(6) の報告について、質疑はあるか。 (「なし」という声あり)

(7) 雇用促進住宅の譲渡について

川神議長	都市建設部長。
都市建設部長	(以下、資料をもとに説明)
川神議長	ただいまの報告について、質疑はあるか。
川上議員	所管委員会で報告を受け質問し、お答えをいただいた。その後、住民の皆からいただいた情報を踏まえ、1点だけ質問する。 各団地・自治会への説明と意見集約について。金城促進住宅は事前に3名の役員の方に説明されたと確認している。その際にアンケートを取った方が良いという提案があり、アンケートを実施したとお聞きした。しかし他の入居者の方にはしっかりと趣旨が説明されないまま、突然アンケートが届いた。廃止や解体といった文字の入ったアンケートが配られ、驚いたり不安になったりしたとお聞きしている。入居者だけでなくコミュニティ自治会の皆さんも、心配なり不安なりされており、このようなことになったのは何か問題があったのであり、その認識も示されず報告されても今後の進め方に不安がある。 また先日の所管委員会での答弁も、時系列を整理して説明されないのので、金城支所にも確認したが、アンケートを配った後に支所に報告があったとのこと。庁議での決定もアンケートが既に配られた後で、地元の状況も認識されないままにされたのではないだろうか。 これまでいろいろ答弁されているが、状況を知っているものにとってはこのようなやり方には不信感を持つ。そしてこのことは、地域のまちづくり推進委員会の方々が集まり、地域への説明を早急に行われるよう要請文をお出しになったことにも表れている。私は公共施設再配置計画に異論を言っているのではなく、地元への配慮なく一方的に進める手法を指摘しているのである。このことへの認識と、今後どう対応されるか

都市建設部長

をお聞きする。

なぜアンケートを実施したかと言うと、1月25日から28日にかけて、4団地で入居者代表者へ説明している。1月25日に小福井団地の入居者の代表からいただいた、住民の意向を確認するためにもアンケートを実施したらどうかという提案をもとに実施を決めた。2月下旬を締切にアンケートを配布した。

議員の説明をしてからアンケートを配るべきではないかというご指摘はごもつともだ。しかし、担当課としては地域の代表者から提案いただいたため、それをすぐ実行に移した。説明不足により不信感を抱かれたことについては反省しなければいけないと思っている。

市の方針決定については、昨年12月25日に公有財産利活用検討委員会で、民間譲渡の方向を示しており、1月14日に庁議で民間譲渡する方針を決定している。従ってアンケートを実施した後に庁議で方針決定したという事実はない。

自治会から今週、雇用促進住宅がどうなるかについて自治会に知らされてないので説明会を開催してほしいという要請を受けた。担当としては、まずは雇用促進住宅に入っている方にご説明した上で、さらに自治会やまちづくり委員会や地域協議会に説明して欲しいというなら、当然説明に出かけたいと考える。地元への配慮が足りなかったというご指摘については慎重な対応、丁寧な説明が必要だと思う。

市が民間譲渡することによって、この住宅がなくなるということがあってはならない。入居者の方の不安を払拭して家賃についても担保できる取組を、市としてはしなければいけないし、それに向けて地域の方々のご意見も専門家の意見もうかがいながら、最終的な方針として民間譲渡するかを決めていきたいと考えている。

川上議員

いまの説明は少し分かったが、アンケートは結局、金城支所は配られたことを知っていたのか、それとも後から知ったのか。

2つ目に、民間譲渡されたらいつどのような形でなくなるか分からない。なくなることはないと言っているのか。

都市建設部長

アンケートについて支所が承知していたかだが、アンケートを配布する前に支所に合議をしている。支所内部のどこまでが承知していたかまではわからないが、担当である産業建設課にはアンケートを配る前に文書を送っている。

それから、なくなることはないと言ったが、正確に申し上げると10年間の担保は求める、それを了承した上での購入を考えているので、10年間はなくなることはないように市としても責任を持ちたい。それ以降については縛りがなくなるので、場合によっては解体もあり得るかもしれない。

川上議員

私が聞き及ぶ限りでは、アンケートを配った後で金城支所に文書が回ってきたと確認している。10年間担保ということはしっかりやっていたきたい。そうでなければ、途中で期日を明示するなどしっかりやっていたきたい。

担保すると言われたが、倒産等があるのに本当に担保できるのか。

都市建設部長

買戻し特約を付けないということは、要は何かあった時に市が買い戻すことをしないということ。市が安易な逃げ道を作ってはいけないと考

川上議員

えている。買われた会社がもし倒産したらどうなるのかと言われたが、倒産するような会社には譲渡したくないと考えている。売却する際の審査にあたってその辺も考慮したい。

いまの言葉をしっかり受け止めた。倒産するような会社には受け渡す気はないと、これは浜田市の方針だと受け止めた。この点をしっかりお願いする。

都市建設部長

しっかり引継ぎさせていただく。

川神議長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

(8) 令和2年度公立幼稚園について

川神議長

教育部参事。

教育部参事

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について、質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(9) 令和元年度島根県学力調査結果(概要)について

(10) 浜田市スポーツ施設再配置・整備計画について

川神議長

2件一括で説明を受けたい。教育部長。

教育部長

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

(9) の報告について、質疑はあるか。

澁谷議員

浜田教育事務所管内の来年度に向けた教員不足が100人と聞く。浜田市の小中学校も来年度に教員不足が発生するのでは。その状況で学力向上といっても無理がある。それは教育事務所管轄なのか。浜田市教育委員会はどのように連携を図りながら、学力向上のスタートラインである教員不足解消に取り組んでおられるのかお尋ねする。

もう1点は、いま学校が新型コロナウイルスで休業になっている。4月以降はどうなるか、入学式はあるのかと保護者から尋ねられる。教育委員会も国の指針の都合により今の段階で明確なことは言えないのかもしれないが、わかった段階で、現状ではこう考えているくらいのことは伝えていただかないと、不安感ばかり募る。その辺についてのお考えをお尋ねする。

教育長

浜田管内で100名程度の不足があるというのは少し誤解がある。県全体で100名程度かもしれないが、浜田市内での今日現在のところでは、非正規の教員については配置ができていますが、常勤講師が約3人、非常勤講師が2名、配置がまだ整っておらず、県教育事務所を通じてOBの方等にあたっていただいている。4月に学校が始まるまでには、おそらく埋まってくるのではないかと見込んでいる。

教員全体の点数の増ということについては今までも何度も申し上げているように、何度も国に要望していくしかない。県を通じて教育長会、教育委員会連合会などを通じて、文科省には要請している。文科省も財務省にアタックはしているが、年々少しずつは増えているが、全国的に見た時に浜田に対して教員の大きな増にはなっていない現状がある。引き続き頑張っていきたい。

教育部長

2点目のコロナの対応について。臨時休業始まって以降、日にちが経つ

につれ保護者の方の心配も増している。国が明日19日に再度一定の方針を出すと報道されている。一応明日午後6時に校長会役員の招集をする予定で、それまでに方針が出ていれば、そこで春休みの対応や入学式について一定の方向を出そうと思う。明日の夜遅くなるようであれば、20日の朝に再度招集する予定なので、そこで一定の方向は出せるものと思っている。浜田市はもともと24日については出校して修了式をやる方針にしているので、春休み以降の対応についても方針が出れば、すぐに各学校を通して保護者への連絡、ホームページ等で地域の方にも知っていただければと思っている。

道下議員

コロナに関して、東部は学校継続された。今日、学力調査も拝見したがいつものことながら全国に比べると随分と格差がある。私だけかもしれないが、保護者から、松江・出雲・大田と同様にやっていただきたいと言われる声を聞いた。東出雲町や雲南市も追従するように今週からやっているという報道があった。何とかできなかったのか。

教育部長

今回、浜田市は長期休業を決めさせてもらったが、感染の防止が一番の狙い。児童生徒の安全を確保することに一番必要だろうと判断した。あわせて国からの要請もあった。47都道府県中46都道府県は同様の扱い、島根県のみ、判断を各市町村に任せるという流れになっている。島根県ではまだ発症者が出ていないが、広島のア佐南区で発症があった。浜田の方は松江より広島へ行く方が近い、そういう意味では統計上では県内ではなくとも非常に近い所で発生していると思っている。いつどこで発症するか分からない状況のため、現時点では国の方針に沿った対応にしている。併せて、浜田市はいち早く休業を決めたが、これは子供を受け入れる放課後児童クラブの努力があって何とか対応可能だとされたことが大きい。多くの市町ではそれができないから学校を継続、あるいはいろいろな問題が起きている。受入れ確保ができたことも大きな条件のため、浜田市では休業を継続している状況にある。

先ほど言ったように明日の国の方針を受けて、再度決定させていただこうと思っているので、ご理解いただきたい。

道下議員

県内ですらこれだけ学力格差があって、今の状況である。一般的には休業にするのは理解する。しかし浜田市は休業せず学力向上に取り組む姿勢がどこかに見え、それでも休業にしたというなら分かるが、簡単に休業を決めたことについて保護者の方が難色を示していることを指摘した。

教育部長

学力の心配をいつもいただき感謝する。各学校においては急遽決まったが、春休みの課題的なものも含め残り事業分の課題、プリントも配信している。併せて家庭訪問や学校への連絡によって進み具合も把握し、課題を済ませた子には新しいプリントを配信するなど、学力確保に努めている。また4月以降も国の方針等を待った上ではあるが、場合によっては土曜日に授業をすることも可能にはなっているので、いろいろな選択肢があろうかと思う。この辺も校長会としっかり相談しながら、休業期間中の学力についての確保を何とかしたい。

道下議員

そうは言っても、学力向上のために益田市は2学期制も取り組もうかと提案している。鳥取県と同様のとらまえ方でやるとか。追い抜かれそう。保護者もそういう報道をとらまえて、浜田市に危機感を覚えている。それを十分考えていただきたい。

川神議長

他にあるか。

(「なし」という声あり)

川神議長

(10) の報告について、質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

(11) その他

川神議長

その他、執行部から報告事項があるか。

(「なし」という声あり)

澁谷議員

議員から執行部に確認しておきたいことがあるか。

市内にまだマスクが出回っていない。浜田市が中国にマスクを送られたとの新聞報道が3月6日にあった。聞けば本庁にも、市民には配らないのかという声が寄せられているという。浜田市行政の力で調達し、市民に配ることをしないと浜田市の名誉を保てないのでは。どのような検討されているか。

総務部長

マスク不足でなかなかお店に出回らず、市民が苦勞しているのは承知している。私どもも調達ができないかいろいろ手を尽くしている。国が医療機関など特定のところに備蓄を配布するという情報も聞いている。市が業者から購入するのは難しい状況のため、再度、国県連携、検討したい。

現在まだ備蓄が3、4万枚あるが、福祉施設や介護施設に渡した分が、このまま続くとまだ足りないということでそれも検討しなければいけない。市民にもお配りはしたいが、集団生活をされる施設の職員を優先して現在の備蓄を確保しておきたい。新たな供給については努力する。

川上議員

先般の予算決算委員会で副市長は、地域振興基金は現自治区制度の根幹をなすものだ、まちづくり総合交付金は中山間地に属する自治区のために作ったものだと説明された。しかしながら地域振興基金は、まちづくりの根幹をなすかもしれないが、まちづくりの根幹は4つあり、4つ目に自治区予算がある。その下についていく地域振興基金と自治区枠があり、まちづくり総合交付金は別に中山間地に属する自治区のためではなく、浜田市全体のために作られたもの。地区まちづくり推進委員会により町内会に対してこの交付金を交付して、住民自治体によるまちづくり活動を支援するという形で書いてある。事実、平成30年には浜田自治区が約5000万円、旭が1000万円、金城が1400万円、弥栄が500万円、三隅が1400万円の交付を受けている。私の認識が違うならご指摘いただきたい。もし副市長のおっしゃることが、浜田市の考え方というなら、この辺は訂正いただきたい。

地域政策部長

まちづくり総合交付金の設立当初の仕組みについて私からお答えする。浜田市まちづくり総合交付金は平成23年に立ち上げたもので、これにより人口の多寡で交付金の配当を決めるのではなく、旧那賀郡でいろいろなソフト事業に頑張ってきた活動が衰えないよう、例えば均等割りの額であるとか、あるいは面積割を入れるとか、または単価をどのくらいに設定するかというような、さまざまな検討を行って、市街地だけでなく中山間地にも交付金が行きわたるような一定の配慮をした。これが1つ。

もう1点は、以前から各自治区のコミュニティ関係のソフトは地域振興

基金を活用して対応していた事実がある。ただ、このまちづくり総合交付金が過疎ソフトを活用して振り替わったということがある。各自治区の地域振興基金で対応していたものが、まちづくり総合交付金によってやることができた。そうすると従前の地域振興基金に少し余裕ができたので、それをまた別の事業に充てられるということもあって、こうした考えの中から副市長が、市全体のまちづくり交付金と言えば確かにそうなのだが、設立当時には旧那賀郡を配慮してこういう制度設計をした、そういう発言につながったものとする。

川上議員

ただいまの説明により設立当時のことは分かった。先般、声高らかに副市長がおっしゃったことが、本当に浜田市の考え方なのかをお聞きしたかった。全域なら全域たるべくお話いただければ良かったと思うが、あの場で「中山間地に属する自治区のために使いやすいものを作った」という言い方をされたので、私の認識と異なっていたので確認したいだけである。

副市長

平成23年当時、私は企画財政部長でまちづくり総合交付金制度そのものを作った担当部長なので、その時にそうした配慮をしながらこの制度を作った思いがあったため、あのように答弁をさせていただいた。ご理解いただきたい。

川上議員

ということは、現在の浜田市の考え方というのは、全域のためのという考え方でよろしいか。

地域政策部長

設立当初は確かにそのような配慮をしながらではあったが、まちづくり総合交付金はこれから協働のまちづくりを進めていく上で大切な財源であるし、浜田市全体の交付金として活用していくことに間違いはない。

(「なし」という声あり)

では、執行部の皆はここで退席いただいて構わない。

《 執行部退席 》

2 陳情審査結果について

川神議長

総務文教委員会、産業建設委員会で審査された結果を、報告書として配付しているので、確認をお願いします。

3 議会報告事項

- (1) 浜田市江津市旧有福村有財産共同管理組合議会の開催状況等について
- (2) 浜田地区広域行政組合議会の審議状況の報告について
- (3) 令和元年度浜田市都市計画審議会の報告について
- (4) 令和元年度浜田市土地開発公社理事会審議状況の報告について

川神議長

浜田市議会から、議員や委員、理事を選出している4つの団体の審議状況等について、順次報告をお願いします。

佐々木副議長

(以下、資料をもとに説明)

牛尾議員

(以下、資料をもとに説明)

飛野議員

(以下、資料をもとに説明)

牛尾議員

(以下、資料をもとに説明)

川神議長

ただいまの報告について質問はあるか。

(「なし」という声あり)

4 その他

(1) 各市議会議長会事務報告について(島根県市議会議長会、中国市議会議長会、全国市議会議長会)

(2) 議案における各自の採決結果の記載について(配付・記入・提出)

(3) 政務活動費に係る令和元年度収支報告書【提出期限：4月10日(金)】及び令和2年度申請書【提出期限：4月3日(金)】の提出について

(4) 令和2年3月定例会議予算決算委員会のケーブルテレビ放送予定について

川神議長
古森局長

4件について、事務局長。

(以下、資料をもとに説明)

1点目の島根県、中国、全国の市議会議長会については、元年度については、島根県市議会議長会においては監査役、全国市議会議長会においては評議員を受けています。併せて事務報告をまとめているので、ご確認をお願いします。

2点目は「議案における各自の採決結果の記載について」。一覧表を配付しているので、忘れずに記載の上、提出をお願いします。

3点目の政務活動費について。元年度分の収支報告書については使った経費すべてを報告するよう努めていただきたい。領収書は原本をA4用紙に貼って提出いただきたい。今年度から後払いになっているので、事務局で内容を確認した上で後日振込むこととしている。提出締切は、4月10日(金)とさせていただく。期限厳守でお願いします。2年度分の申請は、記入例を見ていただきお願いするが、規則では4月8日としているが事務手続きを勘案し、前倒しになるが4月3日までに何とか提出いただければと思うので、よろしくお願いします。メールでデータ等をお送りするので、そちらのほうが使いやすい方はそちらを使っただきたい。タブレットにも様式は入れてある。

また、先般の議会運営委員会で、監査の指摘事項を踏まえ来年度の政務活動費について2点ほど改正点がある。まず1点目については資料購入の新聞購読料だが、これまでは専門紙のみ認めるとなっていたが、4月からは専門紙について該当経費の3分の1を認める形に変更となった。また、旅費の宿泊料について上限額の設定がなされたので、超えた分は自費となる。調整をお願いします。

政務活動費についてもう1点、図書の購入について。領収書を付けていただいているが、購入図書名が分からない領収書が若干見受けられたとのことなので、何とか分かるように記載していただくか、図書コピー等で金額が分かるものを提示していただく等で確認させていただきたい。よろしくお願いします。詳細についてはマニュアル等と、詳しくは下間係長にお尋ねいただきたい。

4点目、予算決算委員会のケーブルテレビ放映について日程を載せているので、ご確認いただきたい。

ただいまの事務連絡について、確認しておきたいことはあるか。

4月10日までに来年度の政務活動費の申請を出せとのことだが、これまでは前払だったから申請が必要な理由はよく分かるのだが、今は後払いになった。それでもなお申請書が要るのか。理由をお尋ねしたい。

川神議長
澁谷議員

篠原次長 確かに政務活動費は今年度から後払いになったが、まず10万円という金額の交付決定をさせていただくために申請が必要となる。決定した後に、支払については年に2回払いができるとしている。交付決定のために申請は必要なのでお願いします。

川神議長 その他あるか。
(「なし」という声あり)

(5) 令和2年度議会報告会（地域井戸端会）担当会場等について

川神議長 三浦委員長。
三浦委員長 (以下、資料をもとに説明)
川神議長 ただいまの件について、確認しておきたいことはあるか。
(「なし」という声あり)

(6) その他

川神議長 その他、議員から何かあるか。
(「なし」という声あり)
では、これで全員協議会を終了する。

[16時 9分 閉議]

浜田市議会全員協議会規程第6条の規定により、ここに全員協議会記録を作成する。

浜田市議会議長 川 神 裕 司